

予納郵便切手一覧表(人事訴訟)

令和元年10月 鳥取家庭裁判所

人事訴訟を申し立てる際には、通知や連絡のための郵便切手を納めていただく必要があります。
鳥取家庭裁判所(支部を含む)で訴状と一緒に納めていただく郵便切手の組み合わせは次のとおりです。
なお、郵便切手が不足すれば、追加で納めていただく場合があります。終了後、残った場合はお返しします。

| | | | 合計額 |
|------|------------|---|----------------|
| 人事訴訟 | 被告の数が1人 | 500円×10枚 100円×5枚 84円×10枚 20円×10枚 10円×10枚 5円×4枚 1円×10枚 | 6,670 円 |
| | 当事者1名増すごとに | 500円×2枚 100円×5枚 84円×5枚 20円×8枚 10円×5枚 5円×2枚 1円×10枚 | 2,150 円 を加算 |